

ねんぎんのおはなし

## 国民年金保険料の 追納制度をご存じですか

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部が免除される「申請免除制度」や障害基礎年金を受けている人などが該当する「法定免除制度」があります。

また、20歳代の若年層を対象として保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」や学生の人を対象とした「学生納付特例制度」もあります。

これらの保険料免除や納付猶予などを受けた期間については、年金を受け取るために必要な受給資格期間に参入されますが、年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。

このため、これらの期間は10年以内（例えば平成22年2月分は平成32年2月末まで）であれば、あとから保険料を納付すること（追納）ができるようになっており、将来の年金額を増額するためにも、追納することをおすすめします。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けた年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

### ■問い合わせ先

岡山東年金事務所

☎086-270-7925

### 平成22年度中に納付する場合の額

(単位：円)

年度(月分)	全額免除 納付猶予 学生納付特例	3/4免除	半額免除	1/2免除
12	15,770			
13	15,180			
14	14,590		7,300	
15	14,360		7,180	
16	14,180		7,090	
17	14,220		7,110	
18	14,260	10,690	7,130	3,560
19	14,300	10,720	7,150	3,570
20	14,410	10,810	7,200	3,600
21	14,660	10,990	7,330	3,660

※平成20、21年度はまだ加算が付きません。

お詫びと訂正 本紙9月号P7で、「社会を明るくする運動」標語の中で時実沙希さんのお名前が、「紗希」となっていました。訂正し、お詫び申し上げます。

# 知っ得！ 情報



入札に参加できません。  
お問い合わせ・申込先  
契約管財課

〒701-4292

瀬戸内市邑久町尾張300番地1  
☎0869-222-2079

## 国勢調査を実施しています

市では、現在、国勢調査を実施しています。

国勢調査は、国が実施する基幹統計で、各種施策を策定する際の基礎となるほか、地方交付税の算定にも利用される重要な調査です。

調査対象は、10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯です。住民票の有無にかかわらず、実際に住んでいる場所で調査を行うため、住民票がない状態で瀬戸内市内に在住している人も対象となります。

先月下旬から、皆さんの自宅に調査員が訪問し、調査票を配布しています。調査票は、今回から郵送提出が可能となりました。従来どおりの訪問回収も可能ですので、希望の提出方法を調査員にお伝えください。郵送提出での提出期限は10月7日(木)です(郵送料不要)。

なお、10月12日(火)を過ぎても調査票がお手元に届かない場合は、お手数ですがまちづくり推進課までご連絡ください。

調査期間中、皆さんのご協力をお願いします。

### ■問い合わせ先

①調査全体、調査の内容、調査票の記入方法について  
国勢調査コールセンター  
(ナビダイヤル)

☎0570-01-2010

IP電話・PHSの場合

☎03-6738-6677

設置期限 10月31日まで

受付時間 午前8時～午後9時(土日祝日も利用可)

一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用できます。

IP・PHS用の電話番号は、規定の料金がかかります。

②調査票の不足、未配布、調査員への連絡について

まちづくり推進課

☎0869-222-1031

# 公有財産を 売り払います

本市が保有する公有財産のうち、次の物件を一般競争入札により売り払います。

入札参加を希望する人は、公告および入札要領をご確認の上、お申し込みください。

▽物件概要 下表のとおり

▽申込期限 11月26日(金)

午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)



物件番号3 (旧長船交番敷地)

▽申込方法  
契約管財課で申込書などを交付しますので、必要事項などを記入の上、持参または郵送で提出してください。  
郵送で請求するときは、宛先明記で240円切手を貼ったA4の返信用封筒を同封して、契約管財課あてに送付してください。  
※申込期限までに入札参加の手続きが済んでいないと、

## 売り払いの対象となる公有財産の概要

物件番号	所在地	区分	旧用途	公簿数量 m	最低売払価格 円	摘要
1	瀬戸内市牛窓町牛窓 4951 番 32	土地	道路改良残地	222.00	6,195,000	更地
2	瀬戸内市牛窓町長浜 6885 番 35	土地	仮設駐車場	459.00	2,524,000	更地
3	瀬戸内市長船町土師 144 番 13	土地	長船交番敷地	178.96	5,418,000	一部構造物あり
	瀬戸内市長船町土師 145 番 3	土地	長船交番敷地	0.21		

※物件番号3は、2筆の土地を一体で売り払います。なお、145番3は、公簿地目が雑種地ですが、現況は144番13の宅地の一部とみなされますので、地目変更および合筆については、買受人が必要に応じて行ってください。

## 世帯の

## 受信を支援します

総務省では、経済的な理由

などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対して、現在お持ちのアナログテレビに取り付ける簡易なチューナーの無償給付を行います。

またアンテナ改修などが必要な場合にはその支援も行い

ます。

### ▽支援対象

日本放送協会(NHK)の受信料の全額免除を受けており、次のいずれかに該当する世帯

- ・生活保護世帯などの公的扶助受給世帯
- ・障害者のいる市町村民税非

### 課税世帯

・社会福祉事業施設入所者

※既に地上デジタル放送を視聴している世帯は支援の対象外です。

▽申請期限(平成22年度分)

12月28日(火)

### ▽申込方法

総務省地デジチューナー支援実施センターにお電話ください。申込書は、お近くのNHKの窓口、市役所の福祉課、保健福祉部邑久分室、牛窓支所および裳掛出張所にも設置されています。

おおよび裳掛出張所にも設置されています。

※支援の申し込み当たっては、NHKと受信契約を結び、受信料全額免除の適用を受けてください。

※支援は現物給付です。自分で購入したチューナー、アンテナ改修などの費用を清算することはできません。

■問い合わせ先

①支援制度について

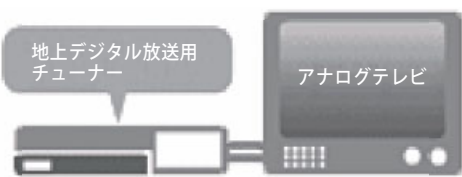
総務省地デジチューナー支援実施センター

☎0570-033840

②NHK受信料免除について

NHK視聴者コールセンター

☎0570-000588



ビデオ端子などで接続することで、アナログテレビでも受信が可能に

福祉課  
☎0869-266-5943